

## 令和元年第5回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第1号）

令和元年9月11日（水曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

### ○出席議員（11名）

1番	金 木 直 文 君	2番	磯 野 直 君
3番	平 山 美知子 君	4番	阿 部 和 也 君
5番	工 藤 正 幸 君	6番	船 本 秀 雄 君
7番	小 寺 光 一 君	8番	逢 坂 照 雄 君
9番	舟 見 俊 明 君	10番	村 田 定 人 君
11番	森 淳 君		

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農業委員会会長	高 見 忠 芳 君
会 計 管 理 者	熊 木 良 美 君
総 務 課 長 兼電算共同化 推 進 室 長	敦 賀 哲 也 君
総務課総務係長	山 田 太 志 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
地域振興課政策推進係長	佐々木 慎 也 君
財務課長兼管財係長	大 平 良 治 君
財務課財政係長	金 丸 貴 典 君
財務課税務係長	山 川 恵 生 君

町民課長兼住宅係長	宮崎寧大君
町民課総合受付係長	高本勇一君
町民課町民生活係長	道端篤志君
町民課環境衛生係長	田中康裕君
福祉課長	木村和美君
福祉課社会福祉係長	竹内雅彦君
福祉課子ども係長	木村謙彦君
福祉課国保医療年金係長	室谷みどり君
健康支援課長	鈴木繁君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課主幹兼保健係長	棟方富輝君
健康支援課介護保険係長	藤井延佳君
健康支援課 地域包括支援センター室 地域包括支援センター係長	大西将樹君
建設課長	飯作昌巳君
建設課主任技師兼建築係長	石川隆一君
建設課主任技師兼土木港湾係長	笹浪満君
建設課管理係長	宇野延仁君
上下水道課長	渡辺博樹君
上下水道課主任技師兼業務係長	吉田吉信君
上下水道課管理係長	越谷弘和君
上下水道課業務係主査	小笠原聡君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋伸君
商工観光課観光振興係長	富樫潤君
商工観光課商工労働係長	高野正晃君
天売支所長	金子伸二君
焼尻支所長	熊谷裕治君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
学校管理課総務係長	近藤優樹君
学校管理課学校教育係長	蟻戸貴之君
社会教育課長 兼公民館長	井上顕君
体育振興係長 社会教育課社会教育係長	高橋司君

社会教育課体育振興係主査	近 藤 健 弘 君
農業委員会事務局長	伊 藤 雅 紀 君
選挙管理委員会事務局長	敦 賀 哲 也 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊 島 明 彦 君
総務係長	杉 野 浩 君
書 記	土清水 彬 君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和元年第5回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。  
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和元年第5回羽幌町議会定例会の招集に当たり、議員の皆様におかれましては何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年9月6日に発生いたしました北海道胆振東部地震から1年が経過しました。亡くなられた方々のご遺族の皆様に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、安平町、厚真町、むかわ町など被災された地域の復旧、復興がさらに進まれ、いまだ仮住まいされ、生活再建に向けご努力されている皆様に対し、一日も早く平穏な生活が取り戻されますよう心から願うところでございます。

このような中、本町では9月1日の防災の日に合わせ、集中豪雨による河川氾濫や土砂災害、道路冠水を想定した羽幌町防災訓練を実施いたしました。近年多発する大規模な自然災害が本町においてもいつ発生するかわからないとの認識から、大雨時危険区域や土砂災害警戒区域にお住まいの皆様を対象に、早目の避難行動を起こしていただく訓練や本年6月運用開始の避難情報等を5段階に明確化した警戒レベルを用いた情報伝達訓練を行ったほか、消防署及び消防団による災害対応訓練、さらには日赤奉仕団や防災ボランティアきずなの会による炊き出し訓練などを実施したところであります。今後もこうした訓練や活動を通じて町民の皆様の防災意識の高揚を図るとともに、本町のさらなる防災対策に万全を期してまいりたいと考えております。

また、昨日報道発表いたしました職員の事務処理誤りなどにつきましては、当事者を初め町民の皆様にご迷惑をおかけしたところであり、深くおわび申し上げます。詳細につきましては、農作物の生育状況と観光客の入り込み状況とあわせてこの後の行政報告で述べさせていただきますが、今後このようなことが起こらないよう十分注意して行政執行に当たってまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提案しております案件は、専決処分の報告1件、財政健全化に関する報告1件、議案として条例案7件、補正予算案3件、同意として教育委員の任命1件、そして平成30年度各会計決算認定8件の合わせて21件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

6番 船本秀雄君 7番 小寺光一君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

9月5日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

9月5日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告2件、議案10件、同意1件、認定8件、選挙1件、発議3件、意見案1件、都合26件、加えて一般質問3名3件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から13日までの3日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問をもって終了といたします。明12日は、報告、一般議案、補正予算、平成30年度各会計決算認定の提案理由の説明を聴取した後、決算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、決算特別委員会を開催し、監査委員報告の後、各会計決算の内容説明を求めてから審議及び調査を行います。13日、本会議に戻し、各会計決算認定及び選挙、発議、意見案の審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から9月13日までの3日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和元年度6月分から7月分まで例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、逢坂照雄君。

○総務産業常任委員会委員長（逢坂照雄君）

令和元年 9月11日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会  
委員長 逢坂照雄

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

令和元年 7月16日

めん羊牧場の運営について

令和元年 8月23日

- (1) 民間賃貸住宅建設促進助成事業について
- (2) 社宅建設促進支援事業について
- (3) プレミアム付商品券事業について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

以上。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、小寺光一君。

○文教厚生常任委員会委員長（小寺光一君）

令和元年 9月11日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会  
委員長 小寺光一

### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

令和元年 7月16日

産業廃棄物処理施設の現状と今後について

令和元年 8月30日

新武道館について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることといたします。

○議長（森 淳君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、阿部和也君。

○広報広聴常任委員会委員長（阿部和也君）

令和元年 9月11日

羽幌町議会議長 森 淳 様

広報広聴常任委員会  
委員長 阿 部 和 也

### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

令和元年 6月14日及び7月 5日

議会広報の編集について

令和元年 6月19日

住民との意見交換会について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

また、本年6月13日開会の令和元年第4回羽幌町議会定例会での所管事務調査報告において、報告した調査期日に誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。

令和元年5月17日と報告しましたものを令和元年5月20日と訂正いたします。

以上です。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（森 淳君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 職員の事務処理誤り等につきましてご報告申し上げます。

先般、国民健康保険税の軽減判定誤り及び住民税の課税漏れ並びに雇用促進助成金の交付事務遅延により町民の皆様にご迷惑をおかけしましたことにつきまして、行政報告をさせていただきます。

初めに、国民健康保険税の軽減判定誤りについてであります。国民健康保険税は所得の状況により2割、5割、7割の3段階で軽減される制度があり、青色申告による純損失で専従者給与を支払っており、翌年度繰越損失申告をしている場合の軽減判定につきましては、住民税を課税する際の所得計算とは異なる計算方法を用いて所得を算出し、軽減判定すべきところ、住民税を課税する際の所得計算のまま判定を行い、本来該当させるべき段階とは違う割合で軽減していたものであります。

軽減判定誤りの要因につきましては、住民税を課税する際の所得と国民健康保険税の軽減判定に用いる所得では今回のように一致しない場合があり、システム上では自動的に計算されない仕組みになっていることから、本来であれば担当者が対象者を抽出し、別途所得計算をした上で手動によりシステムに入力する必要があったものの、担当者には別途所得計算する必要があるとの認識がなく、条例等も確認せず賦課していたことや前任者も同様に制度を理解していなかったため、必要な引き継ぎもされていなかったことが要因でございます。

事案判明の経過につきましては、本年度の国民健康保険税に係る当初課税に向けた準備をしていたところ、システム上に軽減判定用繰越損失調査リスト作成という処理が追加されていることに気づき、処理を実施した結果、軽減判定所得が正しく計算されていないことが判明したため、過去にさかのぼり調査したところ、平成27年度から平成30年度までの4年間で5世帯7件の軽減判定誤りが判明し、税法上遡及して増額が必要なものにつきましては1件、2万6,100円、減額が必要なものが6件、13万3,300円となったものであります。

それぞれの世帯に対しましては、担当課長及び担当係長、担当者が自宅を訪問し、謝罪と事情説明を行い、納付につきましてもご理解をいただいたところであります。また、過徴収分につきましては7月中に返還を完了いたしております。

次に、住民税の課税漏れについてであります。住民税を課税する際の事務処理として、システムにより国税庁からの法定調書を受信し、申告内容と突合した上で住民税に反映させる仕組みをとっておりますが、今回システムによる法定調書を受信作業を事前に行わなかったことから、未受信分の一部について課税漏れとなったものでございます。

課税漏れの要因につきましては、4月に法定調書のデータ送信について通知がされていたものの、本通知に係る資料の役割と受信方法を理解しておらず、当初課税を行う過程で反映されるという認識であったため、確認等を行わなかったことのほか、前任者からの引



き継ぎがなかったとはいえ、システムの機能や取り扱い方法、当初課税までに行うべき事務の把握を怠っていたことも要因であります。

事案の判明の経過につきましては、システムのサポート業者から過去の課税資料に係る整理を依頼され、システム内の資料を整理している際に国税庁からの法定調書を受信する機能があることに気づき、受信データを確認したところ、本年度課税に係る法定調書の受信作業を行っていなかったことが判明したため、全ての法定調書を受信し申告内容と突合したところ、課税漏れが6名7件となり、新たに課税する住民税は20万6,400円となったものであります。

対象となりました町内在住の5名に対しましては、担当課長及び担当係長、担当者が自宅や職場を訪問し、謝罪と事情説明を行い、納付につきましてもご理解をいただいたほか、町外に勤務している1名につきましては文書を郵送しております。また、所得が増額となりますことから、関連して増額となります国民健康保険税等につきましてもあわせて説明を行い、事務処理を行っております。

次に、雇用促進助成金の交付事務遅延についてであります。町内の雇用促進を図るため、新たに従業員を雇用した事業者に対して助成を行う雇用促進助成制度におきまして、今年4月から5月にかけて事業者から助成金交付申請書の提出を受けましたが、内容を審査し、交付決定、助成金交付と事務を進めるべきところ、事務処理を怠り、結果、助成金の支払いを遅延していたことが4件発覚したものであります。

事務遅延の要因につきましては、担当職員が申請書の提出を受け、内容の審査を行うも決裁の過程で申請者へ内容の確認を指示され、申請者へ連絡をとりましたが、不在で確認できなかったことから未処理用の書類入れに書類を保管し、保留にしておりました。この間、年度始めで他の業務も重なり、多忙であったことから、後回しにするなどにより結果、事務を怠ったものであります。

また、当該事務につきましては、今年2月にも同様の事務処理遅延1件が発覚しており、その後の対応としまして進捗状況の確認リストの作成や未処理の書類を整理するための書類入れを机に置くなどして未処理対策を施し、年度当初に受けた別件の申請も問題なく処理しているのを確認しておりました。しかし、今回決裁の過程で確認を求められた申請以降、新たな申請書についてもそうですが、收受文書の取り扱いや進捗状況の確認が徹底されていなかったこと、未完結の文書についての調査、処理促進に係るチェック体制が甘かったことも事務遅延の再発防止に至らなかった要因と考えております。

事案判明の経過につきましては、7月上旬に雇用促進助成金交付申請書を提出してきた事業者の方から4月に申請した分の助成金の支払い時期の問い合わせがあり、担当職員が休暇中であったため、別の職員が担当者の机を確認したところ、未処理の当該交付申請書を発見したものであります。ほかにも同様の事例がないか確認したところ、4事業所における従業員の雇用4名分に係る助成金144万円を速やかに交付すべきところを遅延させたものであります。

当該事業者に対しましては、事案判明後、担当課長及び担当係長がおわびをするともに、支払いにつきましても早急に事務処理を進め、7月中旬に完了しております。

以上が職員の事務処理誤り等についての内容でございます。

国民健康保険税の軽減判定誤り及び住民税の課税漏れにつきましては、制度等の認識不足、雇用促進助成金の交付事務遅延につきましては職務怠慢と言われても申し開きできない事案でありまして、当事者並びに町民の皆様にご迷惑をおかけしましたことに心からおわびを申し上げます。

国民健康保険税の軽減判定誤り及び住民税の課税漏れに係る本件の歴代担当者に対しては文書による注意処分を、また指導監督の立場にあった担当課長並びに歴代の係長に対しては口頭による注意を行いました。また、雇用促進助成金の交付事務遅延に係る担当者に対しては戒告処分を、担当課長に対しては厳重注意を、担当係長に対しては文書による注意処分を行いました。

日ごろから職務の執行に際しましては、事あるごとに注意喚起を行ってきたところではありますが、このような事態に至り、責任を痛感しているところであります。今後このようなことがないように再発防止に万全を期し、町民の信頼回復に努めてまいります。

続いて、水稻及び主要農作物の生育状況についてご報告申し上げます。初めに、気象経過の概要であります。5月は平年より気温が高目で日照時間も多く、6月は気温が平年より下回る時期があり、日照時間も平年より少なく経過しました。7月は下旬に曇天が続く、日照時間が平年を下回りましたが、気温は平年よりやや高目となり、8月も気温と日照時間が平年を上回ったため、4カ月を通して見ますと気温、日照時間もともに平年を上回る結果となりました。

降水量については、5月は平年を若干下回り、6月には平年の半分以下となり、7月中旬には降水量が少ないことから一時農業用ダムからの配水制限が実施されましたが、7月下旬に降雨が続いたことから取水制限は解除となりました。

次に、9月1日現在の主な作物の生育状況について申し上げます。水稻は、6月の好天により移植後の生育は順調で、6月中旬の茎数は多く、平年比193%で推移しました。7月も気温がやや高く経過したため生育は順調で、出穂期については平年より早く、稔実歩合は平年並みとなっています。出穂以降の気温は、おおむね平年並みではありますが、平方メートル当たりの穂数やもみ数が多いことや曇天により登熟はやや緩慢であります。

秋まき小麦は、融雪は平年より3日早く、起生期は平年並みでした。5月は高温、多照に推移し、幼穂形成期や止葉期は平年より早くなりました。6月は気温がやや高く少雨傾向で、出穂期や乳熟期は平年より早くなりました。7月は気温が高く、成熟期が平年より早くなったことに伴い、収穫作業は平年より早く始まり、収量は平年より若干多く、品質は全量一等でした。

春まき小麦は、播種期、出芽期、幼穂形成期とも平年より早く、6月は気温がやや高く少雨傾向で、出穂期は平年より早くなりました。7月も気温が高く、成熟期、収穫作業は

平年より早くなり、収量は平年並みで、こちらも品質は全量一等となっております。

大豆は、播種期は平年より早く、6月の少雨により出芽がふぞろいな圃場がありました。7月は気温が高く、開花期は平年より早くなり、9月1日現在の生育で草丈は短く、葉数は少なく、着莢数も平年より少ない状況ではありますが、生育は平年より4日進んでおります。

小豆は、播種期は平年より早く、7月の高温により開花期は平年より早くなりました。9月1日現在の生育では、草丈は平年より長く、葉数は平年並み、着莢数は平年より少ない状況ではありますが、生育は平年より7日進んでいます。

アスパラガスは、本年は融雪が平年より早く、4月の気温が平年並みに経過し、前年と同時期に出荷が始まりました。5月中旬以降は高温で推移してはいましたが、少雨のため若莖の伸長はやや緩慢でした。選果終了も前年と同時期で出荷量としては約19トンと例年より少なくなりました。収穫終了後、斑点病の発生は少な目で推移しておりますが、茎枯れ病の発生が目立つ圃場がある状況となっております。

以上、水稻及び主要農作物の生育状況についての報告といたします。

次に、観光客の入り込み状況についてご報告申し上げます。初めに、離島地区についてご報告申し上げます。まず、天売島であります。観光協会天売支部の主催により7月20日、21日に天売ウニまつりが開催され、日本一の品質を自負するウニは2日間で約600キログラムを販売し、延べ約1,000人の入り込みがあり、盛況にて終了したところであります。

焼尻島では、貴重な焼尻サフォーク肉を味わうことができる焼尻めん羊まつりが観光協会焼尻支部の主催により8月3日、4日の2日間の日程で開催され、天候にも恵まれ、15頭分約147キロのサフォーク肉を販売し、延べ800人の入り込みがあり、こちらも大盛況のうちに終了したところであります。

さらに、離島観光誘客を促進することを目的に天売、焼尻両島を舞台に実施された謎解き・宝探しイベント～宝島2019～は、訪れた観光客が気軽に参加できるよう参加料を安価に設定し、今年から開催日を7月1日から8月31日までの2カ月での開催とし、天売島コース139名、焼尻島コース168名の合計307名の参加者が両島の観光スポットをめぐるしました。

今年のこれら各種イベントは、例年並みもしくは例年を少し上回る入り込み利用があり、5月から7月の離島への乗船客数も週末の悪天候などの影響があったものの、各月で昨年より増加した結果となっております。

また、8月30日には大型客船にっぽん丸、夏の北海道周遊クルーズ乗船客のうち約150名が最終下船地である留萌港を経由し、天売島及び焼尻島を訪れました。海産物を主とした食事や周遊観光を楽しまれるなど、観光閑散期に差しかかる離島にとって非常に大きな集客となったところであります。

次に、市街地区であります。日本トップクラスの水揚げを誇る甘エビの新鮮さや味覚

をPRするはぼろ甘エビまつりは9回目の開催となりました。数年来続く甘エビ不漁の影響もあり、残念ながら今年は6月23日、1日のみの開催となりましたが、実行委員会による箱売り数量確保のための工夫やステージイベントなど来場された方々に満足してもらえるような内容が考えられ、6,000箱、約4トンの甘エビを販売、全道各地から訪れた延べ2万8,000人もの人出でにぎわいました。

今年も実行委員会を初め、町内各事業所や羽幌高等学校生徒など多くの皆様のご尽力により開催することができました。次年度以降につきましても実行委員会への支援を通じて、本イベントを契機とした観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

昨年度から市街地区の観光メニューとして新たに造成いたしました謎解き・宝探しイベント～オロ坊とサンセット王国の秘宝は7月1日から8月31日までの2カ月間行われ、離島やバラ園を訪れた観光客など145名の参加がありました。町内観光施設や町中をめぐることにより、滞在時間の延長や観光消費額拡大に寄与されたものと考えております。

サンセットビーチでは、毎年夏の夜空を彩る花火大会が行われておりますが、今年は雨天のため翌日に順延しての開催となりました。多少雨が残る中での打ち上げとなりましたが、多くの事業所のご協賛をいただき開催されたほか、8月4日には48チーム160名が熱戦を繰り広げたビーチバレーボール大会が開催されたところであります。

はぼろバラ園では、今年もバラ講習会を受講した町民ボランティアの皆様の参加をいただきながら枝の剪定や花摘み作業を実施しており、来場者からは管理の行き届いたバラ園として大変好評をいただいているところであります。

このほか、交流人口拡大による地域活性化を目的として受け入れしている文化・スポーツ等合宿誘致事業については、これまで11団体が本町を訪れました。内訳といたしましては、中学校野球部が1校、高校ではバレーボール部8校、バスケットボール部1校、なぎなた部1校、そのほか教育旅行1団体となっており、延べ宿泊者の数は496名となっております。大学剣道部による長期合宿があった昨年度と比べますと、延べ宿泊者数は減少しておりますが、特に高校生による合宿が集中する7月下旬から8月中旬までは宿泊施設が繁忙期に入ること受け入れが困難であった団体もありましたことから、観光閑散期となる今後の合宿実施に期待しますとともに、誘致、受け入れ体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

今後も観光協会を初め、関係機関との連携を密にし、本町観光の柱である天売島、焼尻島の魅力を存分に生かしながら、食と観光の結びつけや体験メニューの掘り起こしに努め、交流人口の拡大による地域の活性化を目指してまいりたいと考えております。

以上を申し上げます、行政報告といたします。

○議長（森 淳君） これで行政報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。4番、阿部和也君、7番、小寺光一君、1番、金木直文君、以上3名であります。

最初に、4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 地域経済の活性化と中小企業振興について質問します。

羽幌町における地域の経済状況と今後の見通しについては、人口の減少や購買意識の変化による景気の低迷、また本年10月1日に実施が予定されている消費税率の引き上げによる消費の冷え込み等の懸念もあり、現在町においてもさまざまな地域経済活性化策に取り組まれていると思われませんが、今後はさらに厳しい状況になることが予想されることから、地域経済活性化に効果的な対策を考えていかなければなりません。地域経済活性化策については、羽幌町の中小企業の振興とともに、町民還元事業の側面もあることから、関係する事業の予算額に対しての経済効果や町民還元度を踏まえ、事業の計画や実施、見直しと廃止について考えていかなければなりません。

そこで、以上の点を踏まえ、これからの羽幌町の地域経済の活性化と中小企業振興について、以下の質問をします。

1、現在羽幌町が行っている地域経済活性化策についての現状と効果をどのように捉えているのか。

2、町内中小企業は、地域経済の状況によって将来の経営等が大きく左右される。羽幌町の経済及び町内中小企業の現状と今後について、それぞれどのように考えているのか。

3、過去に実施していた住宅リフォーム助成事業とプレミアム商品券補助事業は、羽幌町の経済活性化に対し、大きく貢献してきたと思うが、事業廃止後の地域経済と関係する町内各企業に対しての影響は。また、両事業については再度実施するか、それにかわる事業を求める声があるが、どのように考えているのか。

4、町は地域経済活性化策は一過性ではない事業が望ましいとの考えを持っているが、その具体的な案や考えは。

5、地域の経済や雇用において重要な役割を担っている中小企業、小規模企業の振興を図る目的で中小企業（小規模企業）振興基本条例を制定している自治体もある。羽幌町も条例を制定するべきだと思うが、どうか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の地域経済活性化策の現状と効果についてであります。地域経済の活性化を図るためには商工業の発展が不可欠であると認識しており、商工業者や商店街みずからが考え、さまざまな事業を展開していくことが真の活性化につながるものと考えております。このため、町では企業振興促進支援事業や雇用促進助成事業、ワンコイン商店街への助成など、商工業者等が積極的に行う事業について支援を行うことで商工業の振興が図られているものと考えております。

2点目の町内の経済及び中小企業の現状と今後についてであります。北海道地域の景気は緩やかに回復していると言われておりますが、町内においては依然として厳しい状況が続いているものと感じております。町内の中小企業においても事業承継がなかなか進んでいない現状にあり、廃業される事業者も年々増加していることは認識しております。町といたしましては、今後も企業振興促進支援事業や雇用促進助成事業など、さまざまな振興策を継続していくとともに、商工会や国の出先機関と連携し、専門家の派遣事業などを活用しながら、既存事業者と承継希望者とのマッチングの促進を強化し、事業承継への意欲がある希望者への支援を行ってまいりたいと考えております。

3点目の事業廃止後の町内各企業への影響等についてであります。議員ご質問のとおり住宅リフォーム助成事業とプレミアム商品券補助事業は、それぞれ関係企業や事業者にとって一定の成果があったものと考えております。両事業廃止後は、社宅建設促進支援事業やワンコイン商店街への支援など新たな振興策を実施したことにより影響は少なかったものと捉えておりますことから、現段階で事業再開は考えておりませんが、今後も商工会を初め、関係機関と継続して協議を重ねてまいりたいと考えております。

4点目の一過性ではない事業の具体的な案と考えについてであります。一時的ではなく長期的な事業を継続的かつ効果的に実施するなど、年間を通じて商店街に買い物客を呼び込むことが重要であると考えております。1点目で答弁申し上げましたとおり、商工業者や商店街みずからが考え、積極的に各種事業等を展開していくことが地域経済の活性化につながるものと考えておりますことから、今後も商工会と連携を密にし、商工業者等の意見を聞きながら、さまざまなアイデアを出し合い、商店街のにぎわい創出や地域経済の活性化を目指してまいりたいと考えております。

5点目の中小企業振興基本条例の制定についてであります。本町の商工業者はその多くが地域経済の発展に重要な役割を担っているものと認識しており、支援策として企業振興促進支援事業、雇用促進助成事業など既存の制度において網羅できるものと考えておりますことから、条例の制定は考えておりません。今後も商工会と連携を密にし、地域経済についての的確な状況把握に努め、その時々々の状況に合った制度改正など商工業の振興発展に努めてまいりたいと考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内になります。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問いたします。

いただいた答弁の内容については理解はしていますが、確認もしたい部分もありますので、再度質問いたします。

まず、1点目の地域経済活性化策の現状と効果についてですが、まず確認として、答弁では地域経済の活性化を図るためには商工業の発展が不可欠であり、商工業者、商店街がみずから考え、それに対して町が支援を行うとありますが、まず確認としてお聞きしますが、この地域経済活性化策、町が先頭に立って地域経済の活性化策を考えていく、そういった検討をしていくという考えはないのか、まずその辺確認としてお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 町が先頭に立ってやるということは、私はまず考えておりません。それはどういうことかということ、国の補助事業等、そして商工会がかかわってという事業が先ほど来申しました雇用促進ですとか、そういうものが、講師の派遣ですとか、いろいろやっておりますので、町独自でそういう専門スタッフというのも特別いるわけではございませんので、よろしくをお願いします。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町としては、先頭に立つという考えはないということですがけれども、これについては昨年の6月に地域経済活性化に関するような一般質問をしました。そのときの答弁は、町としては行政が率先していくということは考えてはいないと。国であったり、商工会との関係等々を使いながらということですがけれども、もちろんそういった専門家に頼るというのも大事なことですが、やはり地域の実情というのをわかっているのは商工業者ももちろんですが、やっぱり町だと思っております。そういった部分、やはり町側もこういった地域経済活性化策というものに向き合って計画なり案を考えていくべきではないかなとも思いますけれども、改めてその辺よろしくをお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 何度も申し上げましているとおおり、商工業者あるいは商店街みずからそういったものを改善されていくといった中で、国の制度なりにのれるものはのっていくというようなことで、そういった政策通といいますか、専門の職員というものを置いていない状況の中で、そういった方法というのは大変難しいことだろうというふうにお考えしております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 商工業者であったり、商店街がみずから考えることに対して、国の制度等を活用したり、町が支援するという考えには変わりはないのかなとも思いますけれども、その商工業者、商店街からいろいろな意見も出てくるかもしれません。そういった部分というのは、後でもこれ聞いていくところなのですがけれども、当然支援できるものは支援するというお考えでいいのかなどうか、その辺をお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初の答弁でも申し上げておりますとおり、今後とも商工会あるいは関係団体との経済的なつながりは進めていくというふうには考えておりますので。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） それについては、また後ほど何点目になるか、2点目か3点目あたりでお聞きします。

それと、もう一つ僕が聞きたいのは、地域経済の活性化策は先ほども言いましたけれども、以前も昨年の6月、一般質問で質問しています。そのときに僕の考えとしては、いかに羽幌町内でお金を回すか、そしてそれを何周させるか、循環型の経済をどのように構築するかだと僕自身思っていますが、まず確認と質問をします。答弁にもありましたように企業振興、商工業の発展から地域経済の活性化までの流れというのをどのようにつくっていくのか、またどのように考えているのか、確認としてお聞きします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時09分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご質問は、町内の中にお金がどういうふうに循環しているかということとどういうふうに捉えているかということとよろしいのでしょうか。そういうことだと思いますので、それについて答えさせていただきますが、当町としましては道銀あるいは信金など金融機関、さらには郵便局、農協、漁協といった金融関係もございますので、そういったところとの随時連携等とはどのようにしてしておりますので、そういったことをご答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 済みません。僕が聞きたかったのは、答弁の中にもありますが、町で企業振興促進支援事業であったり、雇用促進助成事業、またワンコイン商店街に対して助成されているわけですね。そういった企業振興であったり、商店街、商工会の事業をやることによって、そういったことに支援していくと。先ほど町が先頭に立って地域経済活性化策を考えるということではなくて、そういった商工業者や商店街に対しての支援ということでしたので、そういった企業振興であったり、各種事業からどのように地域経済の活性化策につながると考えているのか。もう一度、ちょっとわかりづらいかもしいですけども、その効果がどういった形でできてくるのか、その辺お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 例えばプレミアム商品券などは、私が就任して、ちょっと正確な



時期はわかりませんが、最初のうちは国の助成制度で始まりまして、それについては2割の還元というようなことで大変にぎわいを見せて、町民の方からも評判がよかったと。それは、国の助成制度でありましたので、羽幌町としましてもすぐ取りかかりました。また、翌年については苫前町あるいは初山別でもやっているの、ぜひともというようなことでございましたが、国はそのときに助成はもうしておりませんでしたので、町単独事業ということでございましたので、当時の副町長と相談して、ぜひやってくれという商工会の要望もございましたので、取り組みましたが、現実的には1割というような形と、それから総額でも半分の5,000万だったか、ちょっとその辺も今記憶ははっきりしませんが、そういった状況でやりましたが、残念ながらそちらのほうはちょっと不評でございました。その辺については、いろいろ検討も必要でありまして、検討もしましたけれども、そういったことで大変難しいことだろうというふうに感じております。

一長一短に町民の要望であるとか、あるいは事業所におきましても大型店舗がどんどんできていく状況の中で、一般の小売店に買い物に行きたいけれども、もう品ぞろえだとか金額の面で合わないというような声も町民の方からいただきましたし、ある方は元気なお年寄りで年金がいっぱいもらっている人だったら買いに行けるけれども、大変な人は全然行かないしというような不公平もあるというような声も聞かれましたので、その後はたしかもう一回やったかなという気はしますけれども、1回は商工会に対してはご要望をいただいたのですけれども、お断りしたということは記憶にはっきりしております。そのことは、そういった状況がありましたので、まず阿部議員がご質問の動きについて、その効果があったかどうかということは、そういった町民の方の声を参考にすると、あったときもあれば、なかった場合もありますし、それから先ほど事務遅延でもお話ししましたが、そういった企業の雇用促進条例につきましては好評なようで、それは今のところ続いておりますが、一部には勤めている方に直接当たる金ではないので、そういったところも工夫されてはどうかというご意見もいただいておりますので、担当課ではそういうことも順次考えているようではございますが、まだ形にはなっておりません。そういったことで、少しずつではありますが、現状を把握しながら、その改良、改善に向けて取り組んでいることは、ここではお話しできるかなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長のお考えというか、そういったのは今お聞きしました。

その中に答弁としてもありましたし、2点目の答弁にもありますので、またしつこいようですけれども、羽幌町においては経済状況というのは依然として厳しい経済状況が続いているとの今も答弁ありまして、しつこいですが、質問しますけれども、やっぱり町が考えているいただいた1点目の答弁の中で地域経済活性化策の効果というのは、やはりまだまだ成果として出ていないのかなど。もっともっと見直しをどんどん、どんどんしていかないと効果というものが上げられないのか、改めてその辺お聞きしたいと思っております。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員から改めてその効果に対する評価といたしますか、そういったものをどう考えるかというご質問だと思いますので、答えさせていただきますが、私自身は効果は目に見えてある効果というものはご答弁できるようなものはないですけども、当町で公共事業等で発注しております事業、それについてはかなりの成果といたしますか、事業者から好評をいただいているのかなということを感じております。それは、1つには重なりますと、やはり業者から遅延といたしますか、工期を少しずらしてくれというようなお話も出ておりますし、また建築業などでは人手が足りない業種もあったり、忙しくなると回り切れないというような状況も出ているようなことも聞こえてきます。そんなことから、当町も少子高齢化で人口はどんどん減って、産めよ、ふやせよというような状況から、それから地方から人を呼び込むような施策もやれと、どんどんしてほしいという状況もありますが、実際的には仕事の量がふえないのと現状を仕事の量として維持していく部分では労働力といたしますか、そういった部分ではかつかつの部分も結構あるのかなということを感じているところでございますので、またできるものは地元が発注するようアパートのああいいうものもやっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 公共事業であったり、各種の助成制度、建築関係ですけれども、地元に出せるものは地元に出していくということですので、引き続きそういった考えを持って進めさせていただきたいと思っておりますし、また労働力に関してもいろいろな方策というか、そういった部分も探していけばまたあるのかもしれませんが、これについては自分も気になるところもありますので、こちらについてはまた別の機会に質問をさせていただきます。

次に、2点目に入りますけれども、羽幌町の経済及び町内中小企業の現状と今後についてですが、いただいた答弁では町内の中小企業においても事業承継が進んでいない現状にあり、町としても既存事業者と承継希望者とのマッチングの促進を強化すると答弁をいただきましたが、まず確認として質問しますが、これはあくまでも事業承継でということなのか、企業と承継希望者のマッチングにこだわっていくものなのか。また、商工業全体を考えれば事業承継だけではなくて、やはり企業数を維持するということも必要になってくるのかなとも思います。当然企業数を維持できれば、就労人口というものも減らないでしょうし、そういった考えをお持ちなのか、まず確認としてお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えします。

企業承継として全部かというようなご質問だと思いますが、私も全体としてそういうことだろうというふうに思っております。なかなか難しい問題でありまして、ご子息がいても商圏として縮んでしまっていたりとか、そこそこまだ売っていても跡取りがいないとかといった状況の中で、どんどんそういうものが進行しているのではないかなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長としても事業承継、跡取りをどうするかというご心配をされている部分も今答弁をいただきまして理解をしました。

ただ、僕が聞きたいのは、事業承継にこだわることなく、例えば店舗が空いてしまう、では別の業種の方でも探してみようか、そういったお考え、そうすることによって町内の企業数を維持するという考えができるのではないかなという考えもありまして今質問しましたので、改めて答弁をお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういった部分も支援していきたいというふうな考えでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） そういった部分も支援していきたいということです、今も言いましたけれども、なぜこういった質問をしたかという、廃業される方もふえていく中で企業数を維持するということは空き店舗対策にもなりますし、また町外からこちらで商売をしたいという希望者を呼び込むことができれば、移住、定住であったり、人口減少対策にもつながるのかなとも思います。今後そういったことも強化していくべきではないのかなと思ひまして今質問したのですけれども、今後やっぱり商工業振興だけではなくて、やはりいろいろな縦だけではなくて横の政策というのも当然考えていくべきかなとも思いますが、改めてその辺の答弁をお願いします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時22分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

縦のものというか、横のつながりということで、今町長が答弁されたとおり事業承継の部分でのマッチング、今進んでいないという状況でのご答弁をしたのですけれども、それが一番羽幌町に目に見える部分で、ほかにも空き店舗等、新規創業等、企業振興の中で横と言っていいのか、そういうつながりの振興策も既存で実施しておりますので、今後もそれを支援していきたいと考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今答弁ありましたように空き店舗対策に対しての支援、また新規創業に対しての支援という部分もやりながら、人口減少対策につなげるためにはどうすればいいのかという部分も今後ぜひいろんな課をまたいで考えていただきたいと思ひま

すので、またこれについても僕自身もわからないことがありますので、また別の機会で相談したいなと思います。

もう一つ、答弁の中にもありますように町内の経済状況も厳しく、中小企業ますます厳しくなっていくという中で、町としてはさまざまな振興策を継続していくと答弁いただいております。今後新たな支援制度であったり、既存制度の見直し、まだまだ制度等活用し切れていない事業所の方も多くいるのかなと思いますので、そういったことに対して今後どのように取り組んでいくのか改めてお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今後の支援策についてですが、商工会と連携しながら、そういう方が落ちこぼれといいますか、連絡ミスといいますか、そういう抜けている方がないような取り組みをすることと、それからまた町の広報紙ですとかホームページでも発信していきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 既存制度については、できるだけ多く知ってもらい、多く使ってもらいたいことだと思いますが、やはり地域の実情を考えていくと経済状況は決してよくない中で、また新たな支援策等も当然必要になってくるかなとも思いますが、その辺も改めて考えていく、当然商工会なり商工業者と協議していく、新しい経済活性化につながるような支援策を考えていくというお考えもお持ちなのか、その辺もお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 新たなものについて、どう考えるかということのご質問と思いますが、それについては先ほども申し上げましたが、国の支援策にのっとなって補助事業等を活用しながら、商工会とも羽幌町として現状に即すのか、どういう形にするのがいいのか、そういったことも踏まえながら、新たなものが出てきたときには取り組みたいというふうには常に考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 国の補助事業等が出たら、それに沿ってやれる部分はやっていくということなのかなと思いますので、またその辺は次のほうで質問したいなと思います。

次に、3点目について、答弁をいただいておりますが、リフォーム助成事業、そしてプレミアム商品券補助事業、まず確認として質問したいと思いますが、両事業の最終年度の予算額と経済効果をまず確認としてお聞きします。リフォーム助成事業については、昨年12月、僕も一般質問をやりまして、その中で聞いております。予算額700万に対して補助対象経費約6,400万円と答弁いただいておりますので、プレミアム商品券についてまず確認としてお聞きしますが、事業最終年度のプレミアム商品券の予算額と経済効果、この町で動いたお金がどのぐらいだったのか教えていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

事業最終年度といたしましては、プレミアムつき商品券ということで平成28年度になりますが、28年度予算額、補助金の予算額といたしましては約560万円、事業規模ということで全体で約3,600万円の事業規模で行っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） リフォーム助成事業が昨年も聞いていますが、補助対象経費が約6,400万、プレミアム商品券については今ご答弁ありましたように3,600万、国の補助事業等という部分もあるでしょうけれども、両事業合わせて1億円の経済効果があったと思いますが、そこでまず確認としてお聞きしますが、予算を組んでいくときに事業に対しての経済効果等、費用対効果等を考えて予算を組むのか、または財政的な部分だけなのか。それと、最初の質問の中に入れてはいますが、町民還元事業というものも考えて予算を組んでいるのか、どのように予算を組んでいるのか、その辺、財務課長でもよろしいですし、町長でもよろしいですし、お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） まず、私から答弁させていただきますが、私自身としては町の全体を考える立場でございますので、議員おっしゃった全てのものをクリアできるものでなければ、つけられないというのがふだんの答弁の仕方でございますので、ご理解いただきたいと思います。それに補足があれば、課長から答弁するかと思いますけれども、ないそうです。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長の答弁としては、町全体を考えてということなのは十分理解はしています。当然いろんな今後の財政面を考えてとか、そういった部分もあるのでしょうか、ただ両事業については答弁書の中にもありますように一定の成果があったものと考えておりますと答弁いただいております。

ここで質問しますけれども、この両事業、一定の成果がありながら事業を廃止したわけですが、成果があるのがわかっていながらやめた理由というのは何だったのか、改めてその辺お聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） プレミアムにつきましては、先ほどお話ししましたように私が就任してから最初の事業のときには国の指導といいますか、補助事業でございましたので、ほとんどそれで賄って、町から一部出すだけで済んだというような状況でございましたので、やりました。それから、その次はやはり両町村でやっているの、羽幌町商工会としても続けたいというお話をいただきまして協議した結果、それでは半分程度で、2割を1割ということで、総額を半分にして町民の方の還元といいますか、利益も半分の1割ということで実施させていただきましたけれども、不評でかなり残ったと。かなりというと不正確でございますけれども、そういうような状況でございました。

そんなことで、全体として用意した商品券が完売するということになる、それなりの

金額、そして物が動くわけで、そのことについては私としても効果があったらというふうに簡単に考えられるわけですが、残った場合についてはやはり不評だということが、先ほど申しあげました元気な年金のいっぱい当たっている高齢者だと行けるというような状況の中でご批判もいただいたというようなこともあれば、やはりそこには一定のマイナス要因もあったのかなど。しかしながら、マイナスだけかといったらそうではなくて、その中にもやはり効果というものは必ずあるとは思いますが。しかしながら、全体として考えたときには、やはりそれだけの不評というものについては、そういう考え方をして次に臨まなければならないというふうに考えたのは私の偽らざるところの考え方でございましたので、そういうふうにご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長のやめた理由というのは今お聞きしましたが、残ったというのが商品券がさばき切れなかったということなのか、その辺改めてお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのときは、商品券がさばき切れなかったというふうな話を聞いております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） さばき切れなかったということですが、僕もその辺どうだったのかなと思って確認をしましたところ、平成25年度から平成28年度、全ての年度その回収率、換金率、回収率が99%なのです。ほぼほぼさばき切れているのかなとも思いますが、その辺について改めて。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時34分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

阿部議員おっしゃる回収率ということですが、売った枚数に対する回収率だと思います。私のほうも商工会からは、その当時全然売れなかったという部分のものもあったということは確認しているのですけれども、枚数はちょっと今のところわからないのですけれども、理由というか、町長が言った余っているというのは用意した分が全部売れなかったということで、売った分についての回収率は99%、わかりますか。ということで私も商工会からは聞いております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今課長が言ったことはわかりますけれども、僕としては販売して

すぐ完売していると聞いていましたので、その辺全て売っているのかなとも思ったのですが、違うのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 数字については、今把握しておりませんので、申し上げられませんが、確認するというのであれば確認させますけれども。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時37分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） その売れた、売れ残ったの部分に関しては、自分も正直とってはあれですけども、しっかりと調査不足のところもありますので、また改めてお聞きしたいと思います。

次に、両事業廃止後なのですけども、リフォーム助成事業のかわりが社宅建設促進支援事業、プレミアム商品券のかわりがワンコイン商店街の支援とありますが、まず質問しますが、事業そのものの中身が違うと思いますが、それでも町内各企業に対しての影響は少ないとお考えなのか、その辺お聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 住宅補助事業につきましては、建築業の方々に広くそういう社宅等で貢献していただくことは重要ですし、またワンコインにつきましても各商店街で工夫していただいて、100円のものも少ないのかもしれませんが、500円であるとかということで、お買い得感のある商品で毎回人が並んでいるということと、それから地方から羽幌町へ転勤して来られた方もそういったうわさを聞きつけて、自分たちも並ばなければならないというような盛況なワンコインの店もあるようで、商工会としても続けたいということで、今年何回目かはちょっと忘れちゃったけれども、やってまた盛況に終わったように聞いておりますので、一定の効果というものはあるのかなと。そして、商工会並びに事業者の人気がある事業かなというふうには感じております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 僕が質問したかったのは、リフォームというのは本当に、12月にも質問していますが、広く建築業者さん、個人でやっているところもその制度を利用して仕事をしていました。実際聞いたところ、今年度入ってからも建築業者さんのほうには十数件リフォームやらないのかという話もあったとお聞きしておりますし、ワンコイン商店街についても確かににぎわいの創出という部分では十分効果を発揮していると思いますが、プレミアム商品券をやらなくなった理由の一つとして、一過性ではないからや

らないというようなご答弁も以前いただいております。そういったことを考えると、このワンコインというのは1日限りですよ。そうなったときに、かわりの事業って果たして言えるのかどうなのかなという思いもありましたので、その辺改めて質問しますので、答弁をお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） プレミアム商品券につきましては、先ほども申し上げましたが、国の事業で予算がついておりましたので、当町も少ない経費でできるということで取り上げましたし、そういったことで今度町独自でやるということになると、ほとんど単費の事業というようなことになりますので、それではやっぱりなかなかないということでございましたので、その後は1回やったかというような状況でして、今年についても今準備を進めておりますのは国が消費税の10%というような状況の中で、それに対する対応策というようなことで高齢者であるとか低所得者であるとかという救済が一番の目的のようでございますので、当町としても取り組むという状況にありますので、なかなか単費ではやりづらいというようなこともございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町単費ではなかなかやりづらい、国の補助というものを活用してそういった事業をやりたいということの考えというのも以前からお聞きしていますけれども、ただこの両事業、本当に経済効果としては事業年度、同年度に行われた場合は先ほども言いましたように1億円近くの経済効果も期待できる事業だと僕は思っておりますが、これに対してはこの両事業を再開する考えはないとおっしゃっていますけれども、ただこの両事業を廃止したことそのもの、やはり地域経済という部分を見るとマイナスになってしまったのではないかと、大変失礼ですけれども、失敗なのかなとも思いますけれども、その辺改めてお願いいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は、12月にもご答弁申し上げましたとおり、そういうふうにご考えておりますので、失敗したというふうには思っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長は失敗ではないということですので、ぜひこれにかわる事業をやられていますけれども、今後もどのようにしたら地域経済に大きく貢献できるのか、また商工業者等プラスになるのかという部分もぜひとも考えていただきたいと思います。

次に、4点目についてですが、先ほども言いましたようにこれまで一過性ではない地域経済活性化策が答弁の中でも望ましいとありますが、それについてこれまで商工会と協議を続けてきていると思いますが、この一過性ではない地域経済活性化策について何か協議していく中で進展があったのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。



○町長（駒井久晃君） 私自身は、今のところ一つも聞いておりませんので、担当課長から何かあれば答弁させますけれども。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

商工会とは、毎月打ち合わせを行っておりますが、その中でもいろいろとワンコインにしてもプレミアムにしても、それにかわる事業もしくはそれをよくしようという、どうやればできるかというような話し合いは随時行っているのですが、まだワンコインもそれでアイデアをいただいて実施しているのですが、そのほかにと言われるとまだそこまでは考えが商工会ともまとまっておりません。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 商工会とこれまでも協議していく中で、なかなかかわるもの、新しいものというのが見出せない部分もあるのかなとも思いますが、その町が考える一過性ではない地域経済活性化策というのは、僕なりのこれは考えですけども、さまざまな事業やイベントを通して企業を知ってもらう、新規顧客を開拓する、そして事業を実施していないときでも人の流れをつくるであったり、お店に来てもらうのが町として理想的な形なのかなと。これは、違ったら後で違うとは言ってください。なのかなと考えています。それに対して、商工業者や商店街が求めている部分、どうしても違いが出てきているのかなと。だから、なかなかうまく話も進んでいかない部分もできているのかなと思いますが、その辺町がどうやってその間を埋めていこうと考えているのか、また商工業者の思いやその考えの違いについてどのように捉えているのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私自身としては、そういう溝があるだとかというふうには考えておりませんので、随時今課長が答弁したように1カ月に1回は会っているというようなことと、ほかの行事でも商工業者と会う機会はさまざまありますし、先ほども申しましたように公共事業でも入札等でも顔を会ったり、廊下等ですれ違ったり、または入札でとられた方はわざわざ来て、挨拶に来て現状を話していく方もいらっしゃいますので、そういった中で決して厳しいばかりではなくて、現状として業者としていっぱいいっぱいだという方もいらっしゃって、継続して仕事を出してくださいと、あの状況はいいですというふうに言っていく方もいらっしゃいますので、商工会としてもそんなにそんなに切羽詰まっているという状況は私は感じていないので、また機会がありましたらお話ししてみたいと思いますので、情報収集には課長にはよくまた申しつけておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森 淳君） 阿部議員、残り4分になりました。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長からは溝がないという、商工業者であったり、商工会からの溝がないということですので、その辺は今後も商工会であったり商工業者のぜひ声を聞き

ながら、一過性ではない地域経済活性化策というものをどういった形でできるのかということもぜひ今後も考えていただきたいと思います。

時間もありませんので、次の5点目に入りたいと思いますけれども、中小企業振興基本条例を制定してみたらどうかと質問しましたが、いただいた答弁では既存の制度において網羅できるものと考えているため、条例の制定は考えていないということですが、国のほうでは平成26年に小規模企業振興基本法、北海道でも平成28年に小規模企業振興基本条例を制定しています。国、北海道が地域の中小企業、小規模企業を守っていく、支えていくといった考えになっています。そして、道内でも自分が調べた限りですけれども、31の自治体が条例を制定しています。先ほどから言っています地域経済活性化策であったり中小企業振興というのは、人口減少対策であったり少子化対策、また地方創生とともに自治体が抱える課題だと思えますし、永遠のテーマだと思えます。答弁では、やらないということですが、いただいた答弁にもありますように商工業者の多くが地域経済の発展に重要な役割を担っており、また町が行っている制度で網羅できているのであれば、羽幌町における商工業の位置づけとして、また商工業の振興策を推進するために条例化すべきではないかなと思いましたが、条例制定しないということですので、改めてしつこいようですが、条例を制定しないのであれば今後の商工業、中小企業、そしてどのようにして地域経済活性化につなげていくかという考えをお聞きして私の質問を終了いたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今後とも中小企業の振興に努めてくれということでございますので、その部分につきましては今後とも努めていきたいというふうに思っておりますし、条例等の制定につきましては国あるいは北海道で持っているものであれば、それに準じた制度でまた事業展開等があれば、それによって当町も商工振興ということで商工会とも協議しながら取り組んでいくということは当然これからもやることですので、そういうふうな気持ちでおりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） これで4番、阿部和也君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 新たな住宅改修促進助成事業の必要性について。

平成22年4月から羽幌町住宅改修促進助成条例が制定、施行され、平成31年3月ま

での間、助成期間や内容等4回の改正を行い、住民の快適で良好な住環境の整備や建設産業の振興及び雇用の安定を図ることができたと考えます。しかし、平成30年6月の定例会の一般質問に答える形で町長から事業の終了が告げられ、その後9月の決算特別委員会、12月の一般質問などで制度の延長を提案されたが、目的が達成されたとの理由で平成31年3月末をもって制度が終了しました。しかし、依然として町民や建設業者からの制度の復活を願う声も多く聞かれ、制度を終了した経緯や理由などにも多くの疑問が残ります。今後住民の快適で良好な住環境の整備や建設産業の振興及び雇用の安定を図ることは重要な町の施策であり、町民や業者の要望も続くと考えられます。従来の制度を精査し、再度事業化することが町民やまちづくりに寄与できると考えます。

また、今年度から10年間の計画期間である羽幌町住生活基本計画や来年度改正予定のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも具体的な実施内容として行う事業であるとも考えます。町民生活やまちづくりに対する費用対効果も高く、羽幌町の多くの関連計画に基づき実施すべき事業であると思われることから、早急に新たな事業として制度化すべきと考えます。そこで、次のとおり6点について質問します。

1点目、羽幌町住宅改修促進助成条例に基づく助成件数、助成額、助成対象経費、財源内訳、それに伴う費用対効果や成果をどのように捉え、評価しているのか。

2点目、現在の羽幌町の住宅事情、建設産業の振興、雇用の安定についての見解は。

3点目、目的を達成されたとした判断材料は、また制度を延長しないと決めるまでの協議経過はどのようになっていたのか。

4点目、羽幌町第6次総合振興計画、羽幌町住生活基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の関連計画との整合性についてどのように考えているのか。

5点目、現在までに住宅改修促進助成事業の再度の実施について検討や協議を行っているのか、また現時点での方向性は。

6点目、町民、また町民の声を代弁する議会からの声をどのように考え、応えていくのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問にお答えいたします。

1点目の事業実績及び成果への評価についてであります。9年間の合計で申し上げますと助成件数は299件、助成総額は5,980万円で、財源内訳は過疎対策事業債が3,820万円、一般財源は2,160万円となっております。また、助成対象事業費の総額が5億5,000万円以上であったことからその経済効果は大きかったものと評価しております。

2点目の住宅事情等の見解についてであります。昨年度実施いたしました住民アンケート調査の結果から、住宅事情に対する満足度はおおむね高いものの、何らかの問題を感じている部分があることも認識しているところであります。

また、建設産業の振興や雇用の安定についてであります。住宅施策を実施することにより、結果としてよい影響を与えるものと捉えております。

3点目の目的達成の判断材料と協議経過についてであります。助成事業を実施した中でさまざまな課題があったことなどを踏まえ、総合的に判断したものであります。

また、助成制度を延長しないことを決めるまでの協議過程についてであります。昨年6月議会及び12月議会定例会の一般質問の際、協議を行ったところであります。

4点目の関連計画との整合性についてであります。それぞれの計画の策定期間や計画期間が異なっていることや年月の経過とともに事業に対する考え方や取り巻く状況が変化いたしますことから、全ての計画と整合性を図ることは難しいものと考えております。

5点目の事業の検討や協議、現時点での方向性についてであります。助成制度を延長しないと判断した経過を踏まえ、事業の再度の実施についての検討は行っておりません。このことから、現時点においても考え方は変わっておりません。

6点目の町民や議会からの声に対する考えについてであります。これまでさまざまな場面でご意見をいただいておりますが、本年度からスタートいたしました住生活基本計画に基づく住宅施策の改善や検討など今後も可能な限り反映させてまいりたいと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、再質問をさせていただきます。

その前に、前回議会で商工業者と意見交換会を行いました。その事前にアンケートを行いました。その中で、今回の質問にかかわるようなアンケート内容がありましたので、町の皆さんにもお聞きいただきたいというふうに思っています。商工業を経営する上での悩みや課題、地元で仕事の確保、マイホーム、一定の建設資金の補助、それらの一連の活動を根気よく継続することによって定着人口がふえるのではないかと。若い労働人口の確保が非常に難しい。仕事量はふえているが、従業員が減っていくのは大変厳しい。住宅減少を食いとめてもらいたい。若者が住み着くためには、独身アパートが今以上に必要だと思う。リフォームに関する補助、助成制度を復活してほしい。若い労働力を確保できる仕組みを確立してほしい。このまま地元の労働者だけでは、羽幌町が加速度的に衰退するのが目に見えている。人口減少は、町そのものの危機である。子供から高齢者まで羽幌町に住んで幸せと思えるまちづくりをしていけたらよいと思う。こういうさまざまなアンケートをいただきました。当日も参加していた方からもさまざまな意見、先ほど今日のテーマにもあるのですけれども、リフォーム補助についての復活を求める声はかなり強い声で聞こえてきています。それを踏まえて、再質問したいと思います。

私は、このような町民の声を受けて、この今回の大きなテーマである新たな住宅改修促進助成事業が必要だと思って今回質問しました。私は、今でも必要ですし、今すぐにでも

つくるべきだというふうに考えますが、この中でもありましたけれども、町長は必要性がないという答弁でしたが、もう一度お伺いします。町民や私も含めてですけれども、この制度が必要であると、今すぐつくるべきだと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初のご答弁でも申し上げましたが、私自身は平成30年ですか、6月と12月でしたか、その中でも申し上げましたとおり現状としては問題をクリアできないというようなこともありまして、再度この補助事業について始める考えはないということを決したところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） スタート時点は、町長は必要がないというところで、お互いの見解は分かれていますけれども、今回のこの質疑の中でぜひ町長の考えが少しでも変わって、やっぱり必要だなというふうな質疑にしたいと思っておりますので、ぜひご協力いただいて、もし私の質問がちょっと意味のわからない難しい内容でしたら、ぜひ質問していただいて、いい発展的なやりとりをしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず最初、先ほども町長が課題があると、課題がクリアできないので、昨年、30年度で終了したということをおっしゃいました。私は、課題を克服すれば、何ら問題はないと思っています。その前からもさまざまな、昨年の6月、決算、9月、12月といろんな質疑があったのですけれども、課題をどうにかクリアしていくような答弁はなかったように感じます。ぜひこの中でも、今日の中でも課題が解決できるようなやりとりをしたいと思っています。

そこで、質問します。この事業の評価についてですが、町は1問目なのですけれども、費用対効果、金額面でいくと経済効果は大きかったというふうに言っていると思います。自分もそう思います。9年間で5億5,000万円以上のお金が町内で動き、町の持ち出しは最終的には一般財源の2,160万で、2,160万を使っているけれども、結果的に5億5,000万円以上の効果があったと。これは、かなり評価できると思います。町の評価もいいというふうに判断しています。ただ、この助成事業の目的は、お金だけの問題ではなくて、住民が快適で良好な住生活の整備をすること、これについての評価はいかがでしょう。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 住民のほうの評価といいますと、それはそれぞれのやった方の評価で、それは直接は聞いておりませんが、ほぼよかったなというようなことではなかったかと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 住民の評価ではなくて、住民が快適で良好な住環境を整備するという目的があるわけですね。その目的を町としてどういうふうに評価しているのですよ。

うか。ちゃんとそれが、きちんとそれができたのか、不十分だったのか、もっと違う形ができたのか、住民の評価ではなくて町が目的と掲げている住民の住環境の整備がよくできたのか、どういう評価かというのを聞いているので、そこをもう一度お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことについては、私は補助事業をすることによって仕事づくりというふうに考えておりましたので、住民としてはそれぞれにやったことによって住環境はよくなっていったのかなというふうには捉えておりますけれども。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 町長も含め、担当課ではそれぞれの事業はきちんとした目的があって行われていると思うのです。町長は、業者だけだと思っていたというのは、そうではなくて、先ほども何度も言うとおり住民の住環境をきちんと整備するよというのが目的でした。それは、町民、住民が評価するものではなくて、制度をつくった町が評価することだと思っています。

続いて、建設産業の振興及び雇用の安定について、どのようにこの事業を評価していますか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時16分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 2点目でご答弁しておりますとおりの、建設産業の振興や雇用の安定について、よい影響を与えているものと捉えているというふうに答えておりますので、そういうふうには。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 2点目の質問は、現在の羽幌町の住宅事情について聞いているわけですが。自分が今聞いたのは、この9年間のこの事業の目的の中にある建設産業の振興及び雇用の安定を図ることを目的とするというこの事業に対する評価なのです。現状を聞いているわけではなくて、この事業をすることとしないことで事業評価が変わってくると思うのです。でも、この9年間事業をやったおかげでどういう成果が出ましたかという、成果が出て、そしてそれをどう町として評価しているのか。これは、今度の明日から行われる決算委員会にもかかわることで、きちんとこの事業の評価ができていないと、やめるもやめないもほかの事業にもかかわってくることなので、きちんと質問を理解されて改めて聞きたいと思います。建設産業の振興と雇用の安定を図る目的をどのようにこの事業を通して評価されていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 9年間の間での評価というご質問と思いますが、それについては建設業者も減り、また従業員も減っている企業もある中で、どの程度効果があったかという、いましばらく結果としてその評価というものについては100%よかったというようなことにはならないのかなというふうにも感じております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 事業評価ってそういうものですかね。きちんとした評価が毎年決算で行われていると思うのですけれども、100%ではなかったら、一体何%なのですかね。それがわからない中で町の事業は進められているのか、もし答えられる方がいれば、きちんとした評価を教えてください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現実的には、議員おっしゃるとおりでございますが、現実的には評価については町民が要望が多い事業ということで私が就任してからも継続してやった事業でございます、それについては一番最初から申し上げましているとお一定の評価があったものと続けてきたところでございますが、残念ながら今言ったような感じでございますので、ご理解いただければと思いますが。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それは、全く評価になっていないのですよね。きちんと評価ができていない中で、町長はこの事業を停止するという、終了すると。停止した理由は何ですか、もう一度お聞きします。昨年も6月も12月もきっと聞かれた質問だと思うのですけれども、この事業を終了する理由をお聞かせください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今回申し上げているのは、さまざまな課題があったということで、当時、昨年ですか、申し上げたのは、当たったのですけれども、その40件の改築補助金が当たることになった町民の方が事業者の都合で2年ですか、続けてやってもらえない方が数名出たといった中で、抽せんを外れた場合は翌年優先的に当たるというふうにたしか直したはずで、やってもらえなかった方については翌年優先も何もないと、20万円当たらないで終わりというようなことで不都合が生じたので、それについて担当課で協議をして何らかの方策を考えてほしいというふうに話ししたのですけれども、それについては結果としてできないということだったので、やめる理由の一つになっております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それは一部ですけれども、町長は6月、そして12月でこう答えています。先ほど言ったとおり、住宅の改修を促進し、快適な良好な住環境の整備、町内建設業者の振興及び雇用の安定を図ることを目的として平成22年に開始し、9年間実施してまいりましたが、その目的はほぼ達成されたものと考えていますと。この事業の延長は考えておりませんか。理由は、これではないですか。そして、12月も同じように言っ

ています。阿部議員の質問です。6月の定例会でも答弁したとおり、事業の目的はほぼ達成されたと考えており、建設業の振興については今後1年かけて検討してまいりますと。事業が達成されたと言っているのです。ただ、さっき聞いたら、いや、成果は100%ではないけれどもと。これは、事業の目的をきちんと評価していないのに、ほぼ目的は達成されたというのは、自分は納得いきません。きちんとした説明がないのです。なので、その目的の達成ぐあいを今聞いているわけです。それが曖昧な中で事業をやめるという決断は、自分は間違っていると思いますし、考え直す機会になるのではないかなという面で聞きました。6月、2回ですよ、達成された。本当に達成されましたか。達成された内容を教えてほしいのです。先ほども言ったとおり、この事業の目的が達成されたわけですから、それぞれ。先ほど1問目で聞いたのは、金額だけの評価でしたけれども、ほかの評価をきちんと目的が達成されたと言うのであれば、その理由をきちんと具体的に教えてください。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員から評価について具体的な答弁をということでございますが、数字的あるいは目標等できちんとした評価というものは、町民が喜んでもらったということで続けてきた事業でありますし、そういったことで先ほど言ったような事情からやめることにもしたということでございまして、おっしゃっているような評価というものは、具体的なものについては評価は出していないというのが現実でございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 本当にいいのですか、それで。明日決算委員会があつて、事業評価を含めてきつと委員長から事業の内容についていろいろ質問してくださいということがあるのに、この事業だけですか、事業評価していないのは。全ての事業は、やっぱり目的があつて、それぞれ単年度で行う事業も継続する事業もあるのに評価は行っていませんと。これで決算委員会に臨めるのでしょうかね。ちょっと話はずれますが、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私が申し上げているのは、パーセンテージで言うような評価といったものは出しておりませんが、町民からの声としてある程度の喜ばれると申しますか、そういった評価は受けたらろうということでお話ししているところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 何度も言いますが、評価をするのは住民ではなくて、それを企画、



執行していく町側が評価をしなければいけないのです。それを町民が喜んでくれたからいいでしょうと。町民が喜んでくれたら、目的が達成されたのですか。先ほどの質問にも答えていらっしゃると思うのですが、目的がほぼ達成されたことを具体的に説明してください。お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ここで出ておりますとおり、補助事業費の総額で5億5,000万といった数字も出ておりますので、そういったことも達成された1つにはなるのかなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 12月の阿部議員への説明で、目標にする数値はないとおっしゃったのですよ。にもかかわらず、今5億5,000万が目標で、それに達したから、それはおかしいと思います。きちんと前の答弁との整合性を合わせて、前に阿部議員は数字的な根拠はありますかというときに、町長は数字的根拠はありませんと言ったのですよ。自分は、1問目の数字だけのことを言っていないのです。住民や住環境がどうなのか、建設産業の振興はどうか、雇用はどうか、そこはどうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 繰り返し申し上げますが、事業として業者にも仕事が渡り、町民にも壁や住宅の内部を直すなどの満足がいつてもらえる事業として終わったというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分は、まだ終わっていないと思います。この課題は、羽幌町がなくなるまで続く課題であるし、先ほど言ったとおり町は先頭を切ってやるわけではないけれども、後押しをするのだと、国や道がやる施策について追随していくのだという答弁もありましたよね。羽幌町だけです、この制度がなくなったのは。自分、本当はもっと前向きな話し合いができると思って、管内いろいろ調べてみました。羽幌町の制度とほかの町村の制度はどうか。留萌市もあります。増毛、小平、苫前、初山別、遠別、天塩、理由はほとんど一緒です、羽幌町と。住民の住環境の安定ですとか、地元業者の雇用の安定ですとか、そういうのを目的にしている、なぜ羽幌だけがその目的を達したと言えるのでしょうか。羽幌町は、すばらしい制度をやっているからですかね。それとも、ほかの町村がまだおくらしているのでしょうか。羽幌町だけがこの問題について解決したという、町長の目的が達成されたというのは本当に自分は納得いきません。なぜこの管内で羽幌町だけが、その同じ目的でみんな持っている事業が羽幌町だけが目的が達成されたのか。ほかの町村は、まだ目的が達成されないから、きっとまだずっと続くのだらうと思うのですけれども、同じ制度を行っています。その辺、他町村と比べて羽幌町はなぜこの制度が目的がもう達成されてしまったのか、その辺どういう分析をなさっていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私としては、先ほど来から申し上げているとおりで、そういったことで達成されたものというふうには判断することにしたわけでございますので。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） もう同じ質問はしたくないのですが、先ほどもありましたけれども、判断をした判断材料が余りにもなさ過ぎるのですよね。数値的な目標もなければ、住民がよかったからと。でも、住民はまだ望んでいるかもしれません。その望んでいることの声はどうするのですか。助成を受けた290件以上の家庭は満足しています。それを受けた業者も喜んでいますが、でも、まだ受けていない町民の方もたくさんいらっしゃいます。その声はどうするのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その声には応えたいとも思いますが、ほかにも町の事業としてはやるべきこともありますので、なかなか大変難しいものかなというふうに考えたところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） これは、ほかの事業と比べるものではありません。あくまでも町民の住宅環境の整備と雇用振興を含めて行っているんで、ほかの事業がどうだから、だから評価を聞いたのです。ただ、きちんとした評価ができていないのに、今の理由づけですよ。ほかの事業もあるから、ほかにお金を使うからということですよ。そうではないですよ。だから、費用対効果も聞いたわけです。これだけの費用対効果のある事業は、自分はほかにないと思います。ほかにありますか。2,160万の出費で5億5,000万、そして事業者も町民にとってもいい、もっと広がることももちろん言いたいのですけども、ほかに似たようなというか、そのぐらいいい事業ってありますか、教えてください。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） このように費用対効果がいいと小寺議員がおっしゃる事業については、かわりというものは現在のところは考えておりません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） ないですよ。自分は、この事業は本当にいい事業だと思っていますし、よりいい事業にするためにここで、一般質問でやりとりをしたいなと思ったのですけれども、評価もできていない、ほかに事業があるからと言ったのに、これにかわる費

用対効果のあるものもないと。そうすれば、やっぱりこの事業はやるべきで、やっぱり継続するべきだと私は思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その部分につきましては、私はやるべきではないというふうにはつきり申し上げたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 何度も言いますが、いいのです、やるべきではないと。自分は、やるべきだと思っているので、それは意見のやりとりなのでいいのですが、やるべきではないと判断する内容が余りにも答えになっていないのです。判断材料で聞きました。さまざまな課題があったことを踏まえ、どんな課題があったのでしょうか。先ほどは、ある業者が事業ができなかったからと、だからやめたのですか。それは、制度をちょっと直すだけで継続することができるのではないですか。

それでは、聞きます。さまざまな課題、たくさんあったのでしょうか。先ほど1つおっしゃいましたけれども、ほかにどんな課題があって、それをどう判断したかわからないですけれども、課題が乗り越えられない課題だったのでしょうか。さまざまな課題、教えてください。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員から課題をもっと詳しくということでございましたが、先ほど申しあげました未執行となるケースが発生と、それから持ち家がある余裕がある方に補助金をいつまでも出すのかという町民の声も一部にあったということでございました。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 本当にそれだけでいいのですか。それは、課題を解決できなくはないと思います。さまざまって2つですか。違いますよね、きっと。ここに言えなかったもっといろんなことがあるから総合的に、判断する材料は本当に2つでいいのですか。もっとあると思うのですが、お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今思い出すのは2点でございますので、それにとどめておきます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） その2点で、この9年間続いた費用対効果のある町民にとっても業者にとってもいい事業をこの2つが解決できないがためにやめる判断をしたわけですか。

本当にそれでいいですか。それが解決できれば復活できますか、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 当時は、そういうことで決定をしたと記憶しております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 本当にそのような中の判断材料だけで、町民の方が持ち家の人に補助をする、町長はご存じだと思うのですけれども、町内に持ち家を持っている方がどのぐらいいらっしゃるかわかりますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今現在、数字では覚えておりません。記憶にありません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでいいのですか。ある方が持ち家の方に補助をするのはどうかと。すぐ調べますよね。担当課ではわかっていると思いますし、自分もわかっています。平成27年度現在で2,282件、全体の羽幌町の住宅の中で68.2%です。平成27年なので、増減はしていると思うのですけれども、9年間で299件の補助ですので、残り8割の方はまだその補助を受けられる対象ではあったのに受けていないと。公営住宅、きつとご存じだと思うのですけれども、平成27年現在で427件、民間の借家が327件ということで持ち家率が羽幌町は多いわけですね。そうしたら、持ち家の割合が多いわけですから、どうしてもそこに補助が行くのは私は当然であって、そう思うのです。もちろんこれからも町営住宅の整備もしますし、民間住宅の手当てもしますが、それはあくまでも借家であったり公営住宅であって制度が違いますから、あくまでも持ち家の道内比率よりも高いのですよ、羽幌町は。ほとんど、7割以上の家庭が持ち家……7割弱ですね、68%です。その人に制度を適用するのは、何らおかしいことではないと思うのですが、この数字もう知っていらっしゃると思うのですけれども、その町民の方の声を聞いて何でこういう判断をしたかなど。その判断は、今間違っていると思いませんか、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 数字は存じ上げませんが、その判断は私は間違っていないと今でも思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 総合的判断をしたわけですね。そのときに、持ち家の数も把握しないで総合的に本当に判断したのですか。そんな判断でいいのでしょうか。どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それが当時の私の判断で、判断基準としたものは先ほど申しあげましたとおりでございまして、そういったものを総合的に判断をしたわけでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 当時その2つの理由、2つしか今出てきていませんから、2つの

理由と羽幌町の全体の住宅の状況を把握しないまま判断をしたというのは、自分は間違いだったと思います。再考すべきだと思います。町長は、羽幌町に何軒の住宅があって、どういう状況か、今わからない、知らなかったと。そこで知らないまま判断したわけですよ。それは、判断の間違いだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） おっしゃるとおり、数字は存じ上げておりませんでした、そういう判断に至ったのは間違っておるといふふうには思っておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） この計画は、今年の3月にできたものです。町長の時代につくられたものですね。その中にデータとして残っていることなのです。目を通されていますよね。うちの委員会、前の期ですけれども、文教厚生常任委員会の中で何回もやりとりをしました。その中で、文言がどうのとか、データも含めて話し合っ、町長もごらんになっていますし、町長名ではないですけれども、町長の時代に、6カ月前にできたものですよ。これを判断基準に使わない手はないと思うのですけれども、これを判断基準に使っていますか、いかがですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは、当時まだできておりませんでしたので、判断基準には使っておりません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） お願いですから、うそはやめてください。と思いますよ。だって、判断したのは5月から6月の間ですよ。これができたのは3月です。3月の時点でこれは完成されています。町長が判断したのは5月、6月の間なので、それは今はちょっと、うそを議会で言われるとどうしていいのかわからないのですけれども、ちゃんと月日と判断した時間と時系列できちんと把握した上で答弁いただければなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） これができたのは、私の手元にあるやつは発行が平成31年、2019年の3月になっておりまして、先ほど来ご質問、ご指摘いただいております答弁については30年の6月や12月というふうになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 済みません。私のほうで早とちりしました。申しわけなかったと思ひます。これ今年と、あと判断したのは昨年ですので、1年のずれがあったのですが、残念ながらこの計画の前の計画ももちろんあります。その中にもアンケートがありますので、最新ではないですけれども、過去の名前は変わっていますけれども、その計画が本町

の住宅マスタープランですね。平成19年につくりまして、平成22年に改正されたものがあります。それを判断基準には使いませんでしたか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 担当課長からそういう話はございませんでしたので、私自身も使っておりません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） まず、協議過程にも余りにも疑念というか残るのは、5月の委員会の中で担当課長の発言で議事録で残っております。理事者のほうの意向としては、次年度実施に向けて前向きに考えたいという答弁がありました。来年度以降の方針を町としても出しますので、そういう思いでいてほしいということで、抽せんに漏れた方に町長は前向きであるということをここで告げられています。また、もう一つは、理事者のほうとしても今委員さんが言われたように抽せん会場でそういうことも考えているので、というのは延長も考えているということだと思のですけれども、待つてほしいというふうに指示で、町長が指示されたのですね。私どもも、町民課長ですけれども、そういう説明をしていると。5月11日の段階では、町長は前向き、この事業に対して延長に前向きだった発言があったのです。それは確かですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 5月ということで、平成30年の5月でよろしいですか。そのころには、まだ要望があるということで担当課長から続けたいというたしか相談を受けたように記憶しております、先ほど申し上げました業者が抽せんに当たってもできなかったことがありましたので、それについては翌年抽せん漏れとまた違った、当たった人は単純に申し上げますと損をするような形になるので、その部分を直して公正なというか、公平なといいますか、そういったものにするようにということで指示したのですけれども、その後どうもそういうことはできないとはっきり担当課長から返事が来まして、同じことであればできないので、やめるよというふうに申し上げて、そういう決断をしたことは覚えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 5月11日の委員会では、町長は前向きであったにもかかわらず、1カ月後の6月14日、金木議員の一般質問では、この時点では目標が達成されたと。この1カ月で何が変化があったのですか。5月では前向きで延長したいというふうに思っていた、それはこの事業の目的が達成されないから延長するべきだという判断だったと思うのです。ただ、この1カ月後の6月14日にはほぼ目的が達成されたと。1カ月に何があったのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その1カ月かどうかは記憶は曖昧でございますけれども、今申し上げましたとおり抽せんで当たった町民の方が業者の都合でできなくなったということで、

その部分を改善するよというお話をしたのですけれども、担当課ではできないと、改良できないという答弁だったので、それではその部分のことは改良できないのであればやめるといふに決断したのはそのころだったと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 今はもうその1点だけですよ。その業者が事業ができなくて執行残が残ってしまったことが課題であるのであれば、それは議員みんなで相談して、それを改善できるように役場の担当課だけで考えるのではなくて、自分もアイデアはあります、そういう残を残さない方法。そういうのを考えれば、それをクリアできれば、この事業は継続すべきだと思われませんか。いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その件につきましては、今後検討してみなければ、今はやるとかやらないとかという話は私はできません。先ほど申し上げましたとおり、件数はさておいて、町民の方からそういった個人の財産に対する補助というようなことについてご批判も受けたわけでございますし、議員からするとほかの仕事も大事だけれども、これのほうは費用対効果が大きいと言われますけれども、町としても公共事業等いろいろやるべき事業、優先すべき事業もありますことから、今ここでそういったアイデアをいただいてもすぐ答弁するというにはなりませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 町長は、この2つのものを1カ月弱で判断したのです。そうしたら、みんなで協議すれば、1カ月で判断できたのですから、できるわけですよ。ぜひみんなで協力して、いいと思うので、やってほしいと思ひます。

ちなみに、先ほどから何回も出てくる持ち家の人の補助、どのぐらいの件数でそのクレームというか、来ているのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） クレームの件数については、数件としか言いようがないです。具体的な件数を数えたわけでもございませぬし、それから判断については議員おっしゃるような期間としては1カ月でしたけれども、私から担当課に申し上げましたのはその前から言っておりましたので、その辺はご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 数件と言ひますけれども、リフォーム補助について要望はもっとあるのです。アンケートの中で記述で、約15件はあります。記述してくれた方だけです。それでももっとたくさんのパーセンテージでは……この中に書いてあるので、見ていただければわかるのですけれども、多くの方が持ち家の方が、数件レベルではないと思ひます。パーセンテージを割って行って、全体の2,000件以上のを。そういうのをきちんと総合的に判断して判断するのなら納得もできますけれども、数件のそのクレームなのです、クレームに反応して、もっと多くの持ち家を持っている方にふぐあいというか、あつては

いけないと思います。

時間が限られているので、私の思いも少し伝えたいのですが、この今の事業を続けることがあと10年、20年後の空き家対策にもなっていくと思います。今直しておけば、あと5年、10年と羽幌に住むこともできます。ただ、何も手を出さないと、そのまま10年後に空き家になる可能性もあります。可能性の一つです。もう一つ、業者の方から伺った話ですが、もちろん住民の方からの要望は多いと、業者に入ります。あと、よその業者も入ってきていると。もしこの事業があれば、あくまでもリフォームに関しては町内業者限定ですので、町内業者に相談に行きますけれども、何もない中であると隣の市なのか、町なのか、そういう業者が入ってきて工事をしていますよと。それは、やっぱり制度があるおかげで町内業者を守ることができたのではないかと。それは、業者にとって不利な状況になるのではないかとというふうに私は考えます。その辺、大きな目で町全体、単年度で見るとはなくて今後20年後、30年後、空き家対策もやっているわけですから、空き家にさせない、少しでも長い間羽幌町に住んでもらえるように検討を進めていただきたいというふうに思いますけれども、今すぐ判断しなさいと私は言っていないです。でも、結果的には1カ月で判断できたわけですから、その前から要望は上がっているはずで、そういうのも含めて十分に検討すべき、協議すべきことだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 新しく住宅のそういう条例もできたことですので、促進条例ですか。今後は、議員おっしゃるような案件についても十分検討材料にしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 残り2分切りましたので、最後の質問にしてください。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 本当は、もっともっと前向きな、こんなやり方もありますという話をしたかったですけれども、ちょっと今回はできませんでした。また、9月、12月で委員会のほうでも住環境についての調査を行う予定でいますので、その中でも触れられたらなというふうには思っています。

最後の質問なのですが、これだけは私は納得いかなくて、質問の4つ目です。各関連の計画との整合性についてです。自分、本当にびっくりしました。最後に聞きます。全ての計画との整合性を図るのは難しいと考えていますと。自分、行政としてこれはあってはいけないことで、内容はもちろんわかるのですが、それに沿って運営していくものではないかなというふうに思います。一番新しい計画でいうと、この3月にできた基本計画もきちんと道や国の計画に基づいていたり、まち・ひと・しごとですとか町の総合振興計画に基づいて整合性を図ってつくっていると書いてあるのです。だけれども、それを根本的に否定する答弁だったのです。これから職員、行政の人たちは何を基準に計画をつくっていったり、実行していくのか。その中で、この整合性を図るのは難しい。それは、



この全体の課題だけではなくて、行政自体に不信感を与える答弁だなというふうには思うのですが、その辺詳しく、何が整合性がつかないのか。でも、ここには整合性を図っていますと書いていますよ。いいのですか。ほかの計画ももう一つ言うと、町長が毎年3月に言う執行方針の中でも総合計画に触れているのです。訂正したほうが良いと思うのですが、最後にきちんとわかりやすく、行政としての立場を理解した上でわかる方が答えていただければと思います。

以上です。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

ただいまの部分ですけれども、整合性というところが、ちょっと答弁の部分は難しいというところにつきましては、個別の事業で見ると実際それぞれいろんな計画があるのですが、載っていない場合もありますし、例えば計画を策定した後に新たな事業があった場合という部分で見ると、ないというところもあるので、大きな方向性は当然整合性は図っていかねばならないというふうに思っていますが、一応このリフォームの部分の個別な部分の事業で個別で見ると、そういったところまで突き詰めていくと難しい部分もあるのかなというような認識で答弁をしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（森 淳君） これで7番、小寺光一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、子供医療費無料化拡大について質問をいたします。

当町では、子供の疾病に係る早期診断と早期治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図るため実施されている乳幼児等医療費助成について、子ども・子育て支援施策推進の観点からも平成26年度から中学生まで医療費が無料となっています。

昨年の6月定例会で高校生まで無料化拡大を求めたところ、国保の減額調整措置の見直しや都道府県単位化に伴う影響などを見定めるため、さらなる医療費の拡充は見送ってきたとし、後に有料化することが困難な制度であり、後年度において恒久的な財源が必要となると説明されました。また、本年10月より実施予定の幼児教育、保育の無償化により新たな財源が必要となることも想定されることから、その内容も見定めて判断したいとの答弁がなされました。

北海道発表の資料によると、今年6月1日現在、道内自治体における子供医療費の給付

事業は、ほとんどの町村が中学生まで拡大実施され、高校生まで拡大実施している町村は144町村中71町村となっています。留萌管内の町村では、商品券で還元している自治体もあり、高校生まで未実施なのは羽幌町のみという状況であります。国保事業や幼児教育、保育の無償化による影響など十分に見きわめていく必要がありますが、そろそろ高校生までの医療費無料化を決断する時期ではないでしょうか。見解を伺います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

議員お話しのとおり、乳幼児等医療費給付事業の対象を高校生まで拡大実施している道内の町村数は144町村中、入院のみ実施の3町村を含め71町村であり、昨年度から6町村増加しております。市を加えた全道179市町村では、入院のみの実施の4市町村を含め75市町村で、このうち46市町村は人口5,000人以下の自治体を実施している状況となっております。留萌管内では、商品券で還元している自治体を含めると、高校生までの医療費無料化未実施の自治体は留萌市を除く7町村のうち本町のみであることは承知しております。

高校生までの医療費無料化は、高校生の子を持つ保護者の経済的支援として有効であることは認識しており、将来の課題として捉えておりますが、昨年の6月議会でも答弁しましたとおり恒久的な財源が必要となる事業であり、また本年10月から実施される幼児教育及び保育の無償化に伴い、今年度分については増額相当分に対し地方特例交付金が交付されるものの、この部分について令和2年度分からは新たな財源が必要となることから、今後の国保事業に係る影響や高齢者支援に関する事業などを総合的に精査しながら判断してまいりたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、一問一答で質疑を続けさせていただきたいと思いますが、私はこの高校生までの医療費無料化、これまで何回か質問の場所に立たせていただいております。平成27年と、それから昨年、30年、2回質問をしてきたと思います。今回で4年越し、3回目となりますが、3度目の何とかという言葉もありますから、これできっと決断していただけるのではないかと実は思っておりました。

ただ、答弁を伺いますと、いただいた答弁では総合的に精査しながら判断したいというお答えでありまして、先ほど来熱い議論もあった件とは違って、必要ないとか、検討しないという、もう考えていないという回答ではないので、ある程度はちょっと希望も持っていますかという気もいたします。本来ならば、こうした子供の医療費だとか、あと教育的な予算というのは、本来ならば国がやっぱり責任を持つべきものなのだと私は思っておりますけれども、その国の制度を待ってられないからこそ、全国の各自治体がやはり決断をして、この部分までは無料にしようというようなことが徐々に徐々に広まってきて

先ほど述べたような数字になってきているのだらうと思います。私が通告文につけた数字と今日の答弁の数字、全く一緒ですので、恐らく担当課でも道の発表している資料をごらんになったのだらうと思いますが、町長はこの表はごらんになっていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） このご質問をいただいたときに担当課長から見せていただきました。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 私は、大分前から毎年道が更新しているのを知っておりまして、その都度、その都度どのぐらいの数字の変化があるのかということを知っていました。今回を見てみまして、特に留萌管内を見たときにもうびっくりしまして、これ載っている資料ですから町名も言いますけれども、増毛町さんがずっと空欄になっていまして、あとは高校生まで全部印がついている。羽幌町以外ですよ。つまり留萌市を除く羽幌町以外が高校生までしていたと。増毛町さんで何もしていないはずはないなと思って私も調べたところ、道の制度に上乘せする形で商品券で還元をしているということが載ってありました。となると、やはりこれを見て私はもうびっくりしたと。もういつまでもちんたら言っている場合ではないと。ぜひとも羽幌町でも足並みをそろえてと言ったら変ですけども、これだけやはりほかの自治体も頑張っている中で、どうして羽幌町ができないのかなという気になるわけです。町長もごらんになったということであれば、この表を見てどのようにお考えなのか。ほかはほかと、うちはうちとお思いなのか、いや、何とか羽幌町も実現しなければいかぬなというような思いになっておられるのかどうか、その辺ちょっと率直なところをお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員から率直なご答弁をとということでございますが、私としては最初の答弁にございますとおり恒久的な財源を必要とするということでございますので、結果としては難しいと、はっきり言うことができせんよと。議員おっしゃるとおり、気持ちとしてはやってあげたいという気持ちはございます。しかしながら、大変難しい状況があるなというふうに感じておりますので、お許しをいただきたいなというふうに思っているのが本当のところでございます。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 最初に最終的な答弁を聞いてしまったような感じもしますが、以前私はこの件でもし羽幌で実施するとしたら幾らぐらいかかるのだとお聞きしたときの記憶で、たしか700万円ぐらいかなというような担当課からの答弁があったように記憶しているのですが、その後高校生の数も徐々に減ってはきてはいるのかもしれないが、最新のもし試算なりがあって、このぐらいですよということがもし計算出ているのであれば、どの程度の予算が必要なのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

30年度の実績から積算しますと、国保の人数しかうちのほうで把握できませんが、国保の医療費を換算して高校生相当人数を積算した場合に約600万程度が想定されるのですが、国保に限っては今年度入院、手術が3名ほどいた関係で医療費が上がっています。ですので、恐らく入院や手術がないのであれば300万台程度でおさまるのではないかと積算しております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 予想していたより大分少ない数字が出てきまして、ちょっと驚きました。高校生ともなると、体力もついて、なかなか病気もしづらくなるとかということやいろいろな文面なんかでも見ているので、そんな数字であればぜひともは思うのですが、答弁の中でいろんな課題というのか問題、懸念材料というのか、幼児教育、保育の無償化に伴う地方特例交付金の関係があると。その影響とかも説明されているのですが、もうちょっと詳しくというのだんだん保育の無償化のほうになってしまうので、脱線しない程度に今回この答弁に書かれているどんなふうにして問題があるのか、どんな懸念材料なのか、もうちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

懸念といいますか、新たな財源が令和2年度から必要になるということでありまして、今年度の令和元年度12月からの半年分については国の特別交付金で賄われるということなのですが、令和2年度4月からは無償化分に係る財源の4分の1を自治体が負担するというので、現在の状況がそのまま行きますと400万円程度財源が新たに必要になると考えております。

以上です。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） そうしたことなのかなと思って、私もいろいろ当たってはみたのですが、私が調べたのが最新のこれは総務省自治財政局で一応オープンにしている来年ですよね、平成32年と書いていますけれども、令和2年度については、つまり来年度については地方負担の部分を基準財政需要額に算入するのだというふうに書かれていたのです。ということは、全くその試算では400万円程度とは言いながらも、この部分は国のほうから基準財政需要額に算入されてくるのではないかなという想像、予想もあるのですが、まだはっきりしないということなのか、その辺の説明をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

今のは交付税の関係になりますので、私のほうからご説明いたしますけれども、金木議員おっしゃるとおり一応基準財政需要額のほうに算入されるという形では私たちのほうでも押さえております。ただ、あくまでも交付税の算定になりますので、どの時点の、例え

ば乳幼児の年齢の部分をもどの時点で押さえるかだとか、単位費用が幾らになるだとか、その辺ははっきりしておりませんので、一つも入ってこないということはないとは思いますが、すけれども、今みたいに補助事業という形になっていって、事業精算できっちりとかかった経費が見えれば、その分幾らということも見えてきますけれども、交付税なものですから、算定の根拠としては見ていただけるとは思いますけれども、どの程度のお金が用意されるかというのははっきりしないものですから、まだまだその財源的には不透明というふうに捉えております。

○議長（森 淳君） 1 番、金木直文君。

○1 番（金木直文君） 担当課の押さえ方としての考え方はわかりました。でも、今回は年度途中だから国が面倒を見ますと。でも、来年からは地方でやってくださいよなんていうこと、もしそういうことが許されたら困るのは羽幌町だけではないですよ。全国の市町村が何を考えているのだということで、すごく大問題になると思うのです。だから、その点はやはり町村会なり全道町村会、全国町村会の人にも頑張ってもらって、来年だって大変なのだと、しっかり国でちゃんと予算をつけろということは当然言わなければいけないことだろうと思うのですが、そういったことも含めましてまるっきりこの部分だからどうこうということよりも、こういうことも確かに懸念、心配な材料なのだろうとは思いますが、それでも、まだまだ決定ではないよということですので、ぜひとも必要などころでは頑張ってもらいたいということで申し上げておきたいと思っております。

あと、国保事業に係る影響とか高齢者支援に関してもいろいろ精査するという言い方でしたか、この点はどうなのでしょうかね。子供の医療費と直接はかかわらない、ただ予算がこっちにもかかるからということで、先ほど来の町長の答弁のどこに何をいうかということでのそういう課題なのだという捉え方なのか、直接何か国保事業と結びつくのかどうか、その辺もうちょっと詳しく説明いただければと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） いろいろな要件はあると思いますが、6 月議会ですか、にも答弁したとおり全道統一化になる部分の増額部分とかもありますし、あと高齢者の支援のほうでは今ハイヤー事業をやっておりまして、今年度についてはまだ年度途中でございまして、来年度以降内容を精査して増額等も検討していかねばならないということの財源が必要になるというようなことで答弁しております。

○議長（森 淳君） 1 番、金木直文君。

○1 番（金木直文君） わかりました。

つまりは、お金の出どころなのだなというふうに押さえましたけれども、それはハイヤー事業も大変重要な課題だと思っておりますし、国保が全道一本化になった後の国からの納付金の引き上げになるのかどうかというその話もあるのは理解しておりますけれども、やはりその一方で高校生までの医療費の無料化もこれだけ広まってきたのであれば、これはちょっと別個だよと、ほかにこっちのほうをとということもその町長の采配一つなのでし

ようけれども、やはり一緒になって、それこそ総合的に。本当に便利な言葉ですけども、いろんな面も考えながら、ほかの町との公平感と言っていいのか、ほかの町はほかの町と言えばそれまでなのですけれども、羽幌町民の方はほかの町にこんなに広まっている、高校生が無料とこんなに広がっているということも余り知らない人が多いだろうと思うのです。そういったことをお知らせする意味もあって、私は今回また3度目になりますけれども、一般質問をさせていただいたと。

ぜひともほかのこの事業、どんなふうに行っているのかなということで管内の何箇所かの役場、町も訪問しまして、どんなふうに行っているのかというふうに実は聞いてきました。どこまで申し上げていいのかわかりませんが、例えば本当に助かっているという声は親御さんから、保護者といいますか、地元以外の高校に、そっちに住んでいる子供さんがいて、そういう旅に出している子供だから、ふだんたくさんお金を持たせているわけではないと。その月、その週ぎりぎりのお金しか持たせていないから、もし何かあって病気になって病院にかかるといっても本当にお金がないのだと。そういうときに無料であれば、本当に助かる制度だというふうにもほかの町の親御さんからもお聞きしました。

また、その役場の関係者からは、羽幌さんでもそろそろやったらというふうに私も援護射撃を受けてきましたけれども、ぜひとも子育て世代が助かるということだけではなくて、やはりその子供にしてもやっぱり病院に行ったときには無料にしてもらっているのだと、皆さんの住民の力で、町の税金で、そういう思いもやっぱり子供さんにも持っていただくというのも非常に有効なすばらしい事業になるのではないかと私は思います。

あと、全道の表の中で高校生までという数字はさっき言いましたけれども、中には22歳まで無料にしているというところもあります。そこでは、ある町では22歳までですから、当然大学生とか各種の専門学校生で、内地とか札幌とか本州方面だと思うのですけれども、親御さんがその地元に住んでいれば、その親御さんの保険の遠隔地通学とかで分割のできるのですよね。そういう人も対象にしているよというところもあるようです。いろんな方法もありますし、そうすればまだまだ予算もかかるかなという感じもありますけれども、やはりそれだけ全道でお金がなくて大変だとか、あっちの事業もこっちの事業もというのは羽幌だけではなくて、道内では半分ぐらいの町村が実施しているわけですから、ほかの町だって大変なはずなのです。そんな中でも半分の町村が高校生まで拡大しているというこの重みは、やはり十分に感じるべきではないかと。ぜひとも羽幌で生まれ、羽幌で育った子供たち、また天売高校には羽幌以外のほうから天売に来られて、天売の高校で学んでおられる高校生もおられます。そういう方も当然住所を天売に移してくれば対象にできるはずですので、いろんな温かい施策となるように私はもうちょっと積極的に考えていただければと。最後の答弁にあったように、総合的に精査しながら本当に判断をこれからもしてもらいたいと。そうすれば、来年度は留萌管内の町村全部高校生に二重丸がつくということになりますけれども、改めまして町長、いかがでしょうか。ぜひとももうちょっと検討してみたいというぐらいの答弁はいただけるかなと思いますが、ぜひよろしくお

願いいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 高校生までの医療費無料化について、金木議員から最後のお願いというようなことで、総合的に精査しながら判断してまいりたいと先ほどの答弁にあったので、今後とも十分に検討して下さるようなお願いであったかなというふうに感じましたので、私のほうといたしましてもそういった切実な思い、あるいは必要な思いというものを重く受けとめまして、今後とも課題として判断材料もたくさん用意しまして検討してまいりたいというふうに申し上げさせていただいて、答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これで1番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時32分）